

第2期恵庭市消防基本計画（案）について

1. 計画の趣旨

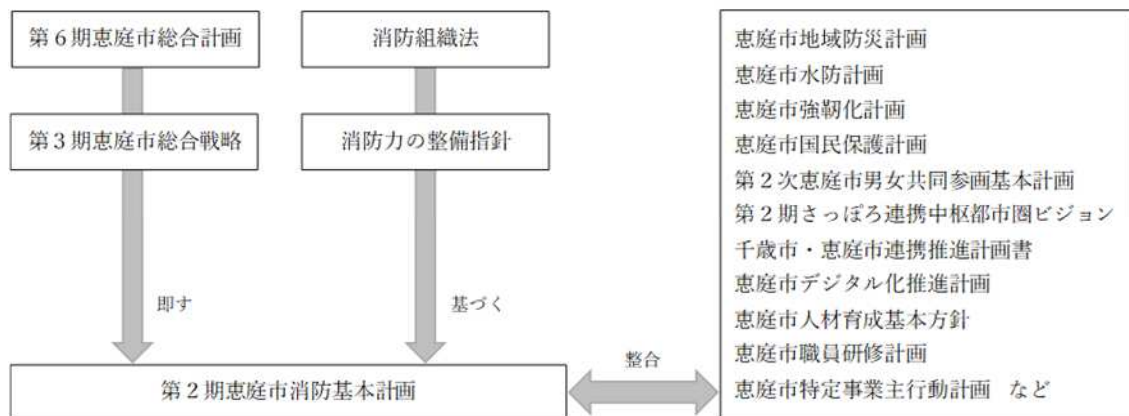
令和8年度より始動した『第6期恵庭市総合計画』で掲げる基本目標を踏まえ、恵庭市消防本部が、今後10年間で取り組むべき具体的な方向性を示すものです。

2. パブリックコメントの実施結果

計画の策定にあたり、下記のとおりパブリックコメントを実施しました。

- 募集期間 令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）
- 募集方法 持参、郵送、電子メール、ファクス、電子申請、意見箱
- 募集結果 意見なし

3. 計画の位置づけ



4. 重点施策

「消防・救急体制の充実」を実現するため、「消防・救急体制の整備」及び「防火対策の推進」を図るため、以下の3つの重点施策と16の推進項目を設けました。

- 重点施策Ⅰ** 組織運営、職場環境、消防団、消防庁舎・車両などの消防体制の整備。
- 重点施策Ⅱ** 救急資機材、救急需要対策、応急手当・AED公表制度などの救急体制の整備。
- 重点施策Ⅲ** 予防体制、立入検査・違反是正、火災原因調査、防火広報・啓発活動などの防火対策の促進。

5. 今後について

今後は、「第6期恵庭市総合計画」の実施計画と同様に2年毎に計画内容を見直し、実効性を持たせるとともに、PDCAサイクルによる計画の管理と重点施策の検証・評価を行います。